



\*0024125000\*

0024125-000


DE15-1

英国の对外依存関係

日满財政經濟研究会

1938

ADD



昭和十三年十二月

英國の對外依存關係

日滿財政經濟研究會

DE 15  
1

A 原料及食料の對外依存關係

- 第一 英本國軍需産業資源の對外依存 ..... 一
- 第二 食料の對外依存 ..... 五
- 第三 東亞に對する原料及食料の依存 ..... 六
- 第四 貿易全体より見たる東亞 ..... 一六
- 第五 海上輸送能力 ..... 二八



775311

第一 英本國軍需産業資源の對外依存

英國における主要軍需産業原料資源は、石炭及び硝酸塩において輸出餘力あり、また鉄鑛類及び燐鑛石において需要の約半を充たしうるとを除き、他は何れも需要の一刻をも供給しえず、これを専ら海外の供給に俟たざるを得ず、次表は、一九二五―二九年の年平均額に基きて自給量を算定せるものなり。年度稍々古きに属するも、この期間は、大戦後における物資消費の最高水準を示すものなりしを以てここに掲示する次第なり。(Bierkes Emery: Strategy of Raw Materials, New York, 1935, P. 177)

第一表 英本國の軍需産業資源自給度

品目	單位	生産高(A)	輸入高	輸出高	消費高(B)	自給度A/B %
石炭	千英噸	二二三、二一三	四、七五八	六四、〇四五	一六三、九二六	一三六・一七
鉄	〃	九、九八七	四、三五二	八	一四、三三一	六九・六九
銅(鐵及製品)	一英噸	一〇三	一七三、八九四	四八、四五三	一二五、五四四	〇・〇八
鉛(鐵及製品)	〃	一五、五〇〇	二八一、八七五	四六、六七九	二五〇、六九六	六・一八

硫黄及黄鉄鉱	一英噸	八〇、三七六	二四〇、一七六	三、〇〇三	三一七、五四九	二五、三一
アルミニウム	〃	一、二二二	五〇、〇八一	一七、五三六	三三、六六七	三、三三
亜鉛	〃	八七八	二五三、七四七	三、三〇九	二二三、三一六	〇、三九
マンガン(鉄及製造)	〃	一七八	九一、三〇四	三三、九三六	五八、五四六	〇、三〇
ニッケル(〃)	一英噸	〃	一二三、九九二	〃	一二三、九九二	〇、〇〇
クローム(〃)	〃	一六五	一八、五三九	一八六	一八、五一八	〇、八九
タンガステン(〃)	〃	三四	一、六〇三	一九八	一四三九	二、三六
アンチモニー(〃)	〃	〃	五、四八五	八八三	四六〇二	〇、〇〇
錫(〃)	一英噸	六五八	六一四八八	二九〇九八	三五、〇四八	七、五八
水銀(〃)	一英噸	〃	一五、一七〇	二六四	一四、九〇六	〇、〇〇
雲母(雲母製)	千封度	〃	三、六五一	三一	三、六一〇	〇、〇〇
石油(製油)	千ガロ	一、二七五	五五、九四七	三七四五	五二、四七七	二、四三
加里塩	一英噸	〃	六、五八四	一、六五九	五九、九二五	〇、〇〇
護	千封度	〃	一、三、九九二	〃	一、三、九九二	〇、〇〇

硝酸塩	一英噸	一四二、三七二	一、一九六	九七、七〇四	五六、八六一	二五〇、三九
燐鉍石	〃	一〇七、四一六	一四四、六一五	六〇、八四	二四五、九四七	四三、六七
棉花	一噸(細毛)	〃	三〇、六九、八〇〇	〃	三〇、六九、八〇〇	〇、〇〇
羊毛	千封度	一一九、三五七	四七三、〇六一	五四、〇三七	五三八、三八一	二二、一七

備考

右表中、加里は一九三一—三二年、硝酸は一九三〇—三一年、棉花は一九二五—二六、一九二九—三〇兩年なり。

「イギリス計画経済」より引用。

英本國自体の重要原料資源は概ね右の如く缺如せるも、面積において本國の一四二倍にあたる廣大なる植民地を合せたる大英帝國全体に於いて、その自給状態を見るときは、全く右表と様相を異にして、資源極めて豊富なるものあり。王立國際問題研究所「原料と植民地」(一九三六年刊)によれば、

一、輸出餘力あるもの

鉛、錫、マンガン、ニッケル、クローム、ヴァナディウム、石綿、黒鉛、白金、護、羊毛、黄麻、植物性油、石炭

二、ほぼ自給しうるもの  
 鐵、銅、亜鉛、ボーキサイト、タンゲステン、マグネサイト、燐酸、シ  
 サル麻、木材

三、一部外國資源によるもの  
 硫黄若くは黄鐵鉱、棉花

四、大部分又は全部を外國資源によるものモリブデン、アンチモニー、水銀  
 石油、加里、錫、亜麻、大麻、マニラ麻

にして、列國中ソ聯邦に次ぐ優位を占む。(附表第一—三、参照)而も、棉花に  
 つきまは事実上の植民地たるエジプトより大量の供給あり、また石油につきま  
 は資本関係によるイラン及イラクの政府管理油田より豊富に供給さるるを以て、  
 英帝國の原料資源は更に一層その豊富性を増大せしむるものあり、  
 もとより海上の地き資源の豊富性も、英本國と各種植民地との政治的経済的結  
 合關係及び海上交通關係における平時的常態を前提としてのみ存在し得るもの  
 にして、一朝、英本國の植民地に対する支配機構乃至は制海權に於て喪失せんか、  
 平時における英國經濟の長所は忽ち弱點に轉化し、資源缺乏の現実に直面せざ

るべからず。

第二 食糧の對外依存

英本國の食糧問題も亦、軍需産業原料資源と同様高度の對外依存性を示せり。  
 すなはち次表の如し。

第二表 英本國の主要食料品自給度

品名	純輸入 (高トン)		消費高 (高トン)		消費高に対する純輸入高%	
	一九一九年	一九三五年	一九一九年	一九三五年	一九一九年	一九三五年
小麦	四七六四	五二一九	五九一二	五八二五	七九・〇	八八・〇
肉類	一〇五三	一五一八	二六四三	二八八五	三九・八	五二・六
乳製品	五二〇	一〇六五	五一五〇	五五七五	一〇・一	一九・一
馬鈴薯	二五八	二二九	四一八三	四六二九	六・一	二・七

The Economist, Oct. 2, 1937 (「イギリス計画經濟」より)

石表によれば、英本國の食料品對外依存度は、馬鈴薯を除き何れも戰前大に  
 けりよりも一層近年において高度化せるを示せり。殊に小麦と肉類とに於ける  
 海外依存度は著大にして、ランシマンによれば、小麦の平均供給量は約三ヶ月  
 に過ぎざるなりといふ。國內における食料生産高の劣小なるに加へて、國  
 内生産自他も海外より輸入するも飼料及び肥料（加里塩、磷鉍石等）につき、前  
 掲第一表（表）の依存するもの多きを以て、食料資源の包蔵する戰時の危険  
 性は尙大なるものありといふべし。（附表第四、六、參照）

第二、戰時に対する原料及食料の依存關係

先づ戰時地帯における主要經濟資源の英國自治領及び植民地等における分布  
 状態を概観するに於て、（附表第二、四、五參照）

- 小麦 英領インド、オーストラリア、ニュージーランド等にて世界産額の一割弱
- 大麦 主産地は小麦と同じ
- 豆 英領インドは英帝國內の最大産地
- 茶 英領インド、セイロンにて世界産額の大割以上

砂糖 英領インド、オーストラリア、フィジー島等にて世界産額の大割

を占め、英帝國內の七〇%を産す

酪農製品 オーストラリア、ニュージーランドにて世界産額の大割を占む

(二) 原料品

棉花及黄麻 英領インド

羊毛 オーストラリア、ニュージーランド

護 英領マレー、セイロン、英領インド

採掘用種子 コブラは英領マレー、セイロン、ニュージーニア、フィジー等

豆麻仁、落花生等は英領インド

錫 英領マレー、セイロン、オーストラリア等にて世界産額の大割

弱、英帝國內産額の大割以上

マンガン 英領インドにて世界産額の一五%、英帝國內産額の一五%以上

タンガステン 英領インドにて世界産額の大割以上

鉛 オーストラリア、英領インド

亜 前者に同じ



銅、鉄鉱、アリン、マンガン及び石油は英國屬地において比較的微量なり  
 更に、東亜地域内の外國領土における資源分布状態を併記すれば、  
 蘭領東インドにおける錫、石油、護謨、シサル麻、ゴアラ、砂糖  
 支那におけるタングステン鉱、アランチモニー鉱、棉花、棉花種子、茶  
 アイリッシュリンにおけるマンニラ麻

等はその主要なるものなり  
 然らば、かくの如く豊富を資源を包蔵する東亜地域の、英帝國に対する供給  
 量を、一九三二年より一九三六年に至る五ヶ年間の英帝國輸入貿易の實績に徴  
 すれば、右表は右表の如くなり。八國別輸入額の詳細は附表第七表に示して  
 見らるべく、ここには當該商品の英帝國輸入總額に対する東亜地域よりの輸入  
 額——英屬領分と外國分との計——の百分比のみを掲ぐるに止む。

第三表 英帝國重要輸入品の東亜依存度(%)

品名	年次	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	五ヶ年平均
石		—	—	—	—	—	—
炭		—	—	—	—	—	—

アスベスト	—	—	—	—	—	—	—
マグネサイト	九、〇五	一、四三	九、〇〇	九、二〇	七、五五	九、三三	
雲母	八一、四五	七、七一	七六、三〇	七八、一三	七九、〇一	七八、四二	
鉄 鉱	—	—	—	—	—	—	
骨 鉄	〇、三三	一、六六	〇、三四	〇、三九	〇、一六	〇、五五	
アランチモニー鉱	三五、七四	二四、三九	二〇、二九	二一、七一	一七、九九	二二、八四	
バネサイト	—	—	—	—	—	—	
ウロム鉄鉱	三三、六五	二一、九四	三五、〇八	二二、八〇	四、五九	二一、六一	
黄 鉄 鉱	—	—	—	—	—	—	
銅 鉱	—	—	—	—	—	—	
マンガン 鉱	六〇、五六	二一、一三	七六、二九	七一、八一	二三、四二	六八、六四	
マンガン 結	—	—	—	—	—	—	
マンガン 結	〇、八八	二、八六	〇、一七	〇、三六	〇、四四	〇、八九	
錫 鉱 及 精 鉱	〇、四四	一、三四	〇、八〇	一、一五	〇、二六	〇、七八	
タングステン 鉱	九六、九八	九三、七六	八二、七〇	八三、〇九	八七、二〇	八八、七五	
亜鉛 鉱 及 精 鉱	三三、七八	五三、〇一	五五、七五	六七、八一	六四、〇七	五四、八八	

屑銅	鉛及精鉛	生鐵	鐵	合金鐵	鐵及鋼	アルミニウム	ナトリウム	ニッケル	コバルト	白金	銀	銅	錫
七、二六	八九、五四	五五、九四	〇、二七	八五、三五	四七、二〇	五〇、五五	九二、六〇	九、六七	六二、八四	...	...	...	...
二五、四五	九二、〇五	六八、九六	一、三五	九二、六〇	五〇、五五	...	...	...	...	...	...	...	...
一七、七六	九六、九三	七五、四〇	〇、五〇	九五、六八	五〇、九〇	...	...	...	...	...	...	...	...
一八、五	九六、九七	七五、〇一	〇、二五	七八、四五	三一、五七	...	...	...	...	...	...	...	...
四、二〇	九〇、一一	五八、二九	〇、三八	七九、八八	四一、九二	...	...	...	...	...	...	...	...
一〇、九二	九三、〇六	六六、八二	〇、五〇	八六、五九	四四、四三	...	...	...	...	...	...	...	...

金  
銀  
銅  
錫  
鉛  
鉄  
鋼  
合金  
生鐵  
屑銅

錫	鉛	水銀	原油	燈油	自動車油	潤滑油	ガソリン	燃料油	其他の精製油	棉花	羊毛	蚕糸	麻
九一、二四	一七、六七	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
九五、二三	一〇、一三	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
六二、〇八	七、二九	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
四三、五一	六、〇三	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
七九、二九	一〇、〇八	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
七四、二六	一〇、二四	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...



ネシウム、原油、燈用油、自動車油、其他精製油、棉花、豚肉、石炭、下スベスト、ホトキサイト、黄鉄鉱、銅鉱、鉛鉱、白金、鉄及鋼、コバルト、ニッケル、水銀、潤滑油、ガス油、燃料油、亜麻、玉蜀黍、精糖なり。而して依存度の特に変動著しきものとして、クロム鉄鉱及び肩鋼の低下傾向と、マグネシウム、亜硫酸の上昇傾向とを指摘し置べし。

次に、東亜地域における英國屬領のセに対する英本国の依存関係を見るに、次の約十種餘りの商品において、第三表表示の依存度より若干の低下を見るべし。これら、概ね前段東亜地域全体に対する依存関係と同様なり。けだし、前掲諸商品は主として英國屬領より輸入せられ、ただ次表に掲ぐる商品のみ外國屬領より輸入分を含むに過ぎざればなり。

第四表 英本国重要輸入品の東亜屬領依存度一斑(%)

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	五ヶ年平均
アンチモニ						
マグネシウム						

燈用油	苧麻	マンガン	タングステン	生護	錫	自動車油	棉花	羊毛	大麻
一	一	五七、三二	九八、一〇	七八、二四	九〇、六八	一、六七	三、四四	五八、二五	五、〇五
一	一	六七、九一	八六、一五	七七、七一	九四、三六	〇、〇〇	六、三〇	五九、五七	五、九一
一	一	七三、四八	七三、八〇	七八、一五	五九、八二	〇、九八	九、一三	六六、九九	五、四八
一	一	七一、一七	六六、五一	八〇、四五	三三、八八	〇、一三	九、八五	六八、三七	七、三四
一	一	七三、一九	六三、六七	七三、六〇	五八、六三	〇、五二	一一、二九	六七、六五	七、七〇
一	一	六八、六一	七七、六五	七七、六三	六七、四七	〇、六六	八、〇〇	六四、〇一	六、二八

第七表はこれを第六表との比較において考察するとき、アンチモニ、マグネシウム、燈用油、苧麻等は英國屬領内よりは全然輸入なきこと、並にマンガン、タングステン、生護、錫、自動車油、棉花、羊毛等は外國より輸入

あるも大部分は属領内よりの輸入なること、而して、大麻は過半を外國より輸入するものなることを表示するものなり。

かかるが故に、極めて概括的には、原料及食料関係における英本國の對東亜依存関係とは則ち對東亜英属領依存関係と同一に看做すことを得べし。

第四 貿易全体より見たる東亜

先づ、輸入貿易における東亜の地位を見れば、次の如し。

第五表 英國輸入貿易の東亜國別分類 (單位千磅)

仕出地	年 度	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
英領インド		三三三〇八	三七、三五二	四二、一〇二	四一、一六八	五、九一三
英領マレー		四八〇五	四七七二	一、三三八〇	一〇、八八七	七、〇〇二
セイロン		一〇、三二〇	九、〇八一	一、一、三三四	一〇、〇三一	一〇、〇七六
英領北ボルネオ		一六一	一五〇	二〇八	一八八	一九四

香 港	オーストラリア	ニュージラランド	フィジー島	以上東亜英領計	全英領計	AのBに対する%	シヤム	支那	日本	蘭領東インド	佛領印度支那	フィリッピン	以上東亜外國計
二四四	四五九九二	三七、〇一九	六八八	一三、一五三	二四八、一三七	五三、〇一	四八	六一六三	六、六九五	六、五五九	一、三一	六、九九	二〇、二九四
二八一	四八、五五一	三七、一三一	八五八	一三八、二一五	二四九、一三七	五五、四八	五二	五、〇九五	六、二〇〇	五、〇二八	一、二九	六、七四	一七、一七九
四二一	四九、九二九	四、〇四〇	七三四	一五七、五三七	二七、二八五	五八、〇七	一五四	六、一四二	七、九八三	六、七二七	二、七三	七、三二	二二、〇一一
七〇四	五四、二八六	三八、一三三	六一五	一五六、〇〇一	二八四、五五八	五四八二	一一三	六、二五九	八、二五五	六、三一四	三、〇七	七、二七	二、九七六
七五四	六、四三三	四三、五五三	八四五	一七五、七七三	三三三、三六一	五二、八八	三二七	七、六一八	九、七七二	四、一四五	二、八三	一、一四九	三、三三五

全 外 國 計	四五三、五三三	四二五、八七九	四六〇、一三九	四七二、四八二	五一五、三九〇
CのDに対する%	四、四七	四、〇三	四、七八	四、六六	四、五二
E乘 計 (A+C)	一五二、八三一	一五五、三九四	一七九、五四八	一七七、九七七	一九九、〇五八
F輸入貿易總額	七〇二、六七〇	六七五、〇一六	七三二、四一四	七五六、〇四一	八四七、七三二
AのFに対する%	一八、七四	二〇、四八	二一、五四	二〇、六三	二〇、七三
CのFに対する%	二、八九	二、五四	三、〇一	二、九一	二、七五
EのFに対する%	二一、六三	二二、〇二	二四、五五	二三、五四	二三、四八

Statistical Abstract for the United Kingdom, 1937  
 によりて作成す

右表の如く、東亜より輸入貿易は、實数においては年々多少の高値あり、輸入貿易總額に對する東亜英屬領の輸入はほぼ二一%、東亜外國領よりのものはほぼ三%程度を持續しつつ、而かも總額に對するものは何れも一九三四年を頂上として低下傾向に移りたるものの如し。けだし、アフリカ、南亞、植民地よりの對英輸出が近來増大しつつあるに因るものなり。

而して、東亜における英國屬領は英本國輸入貿易中、全英帝國の過半を占め一九三四年においてはその大口名に近からんとせり。亦後程マ、減退的なるも、尚、その比重は相當重く、東亜外國領の六倍乃至八倍に當れり。次に輸出貿易の側面より見るときは次表の如くなり。

第六表 英國輸出貿易の東亞國別分類 (單位千磅)

	一九三四年	一九三五年	一九三六年
英領 インド	三六、六七五	三七、八四九	三四、一二二
英領 マレー	六、九九三	七、四〇九	八、三六三
セイロン	六、八三七	三、一九九	三、二〇七
香 港	三、五一二	二、四一〇	二、一〇五
オーストラリア	二六、二四三	二九、三三八	三二、二五六
ニュージーランド	一、四三八	一、三三九	一、七、二九七
フィジー島	三一〇	四〇二	四、五七

以上東亞英領計	三七、〇〇八	九三、九六六	九七、八〇七
全英領計	一八五、五七三	二〇四、三四五	二一六、八五八
AのBに対する%	一九、九	四六、〇	四五、一
シヤム	一、〇七九	一、一九七	一、一五七
支那	六、五一三	五、〇二二	五、七八〇
日本	三、八一〇	四、〇〇六	三、五六四
蘭領東インド	二、五二五	二、四四九	二、八〇三
佛領印度支那	一、四一	二、一六	二、四九
フィリッピン	三、八六	四、三九	五、三七
以上東亞外國計	一四、四五四	一三、三三九	一四、〇九二
全外國計	二一〇、四一二	二二六、四九〇	二二三、七四七
CのDに対する%	六、〇九	六、〇	六、三
東亞計 (A+C)	五、四四二	一、〇七、二九五	一、一六、八九九
輸出貿易總額	三九五、九八六	四二五、八三四	四四〇、六〇五

前掲に同じ

AのFに対する%	九、三	二二、一	二二、二
CのFに対する%	三、七	三、一	三、二
EのFに対する%	一、三、〇	二五、二	二五、四

前表によれば、英國の輸出貿易における東亞の割合は、一九三四年より六年に至る三年間に一三・〇%より二五・四%へ上昇せり。かかる上昇は東亞の英属領に対する輸出増大に基きしものにして、東亞の外國に對する輸出は悉く停滞乃至減退的なり。東亞の英國属領は英帝國全体に對して三年間に二倍以上増大して、その約半を占むるに至れり。すなはち、英帝國はその輸出領域にありても東亞域にその属領に依存すること甚だ大なりといはざるべからず。

最後に、主食料、飲料及烟草、正原料及半製品、正全製品、IV非食用動物及小包郵便物の四に分ちてその比率を見る時、一九三六年においては、輸入總額一、六八九、九三八千磅に對し、第一類は三八一、五六七千磅、即ち二二・五八%、

第二類は二四七、九四一千磅、即ち一四、六七%、第三類は二一六、六七八千磅、即ち一、二、五八%にして、第四類は八四七、七五二千磅即ち五〇、一七%なり。  
 輸出にありては、總額八六八、二七五千磅に對して、第一類は三五、五八五千磅にして四、一%、第二類は五一、三〇七千磅、即ち五、九%、第三類は三四〇、七七八千磅、即ち三九、二%にして、第四類は四四〇、六〇五千磅、即ち五〇、八%なり。  
 輸出入とも、第四類は總額の約半を占むるも、これを除けば、輸入にありては第一類、輸出にありては第三類の比重最も大なり。  
 以上の諸關係を東東對英本國につき算出せるもの、すなはち第七表及第八表なり。

第七表 英國輸入貿易における部類別國別比較 (一九三六年) (單位千磅)

部類 I 食料飲料及烟草 II 原料及生製品 III 全製品 IV 非食用動物及小包郵便物

英領インド	I	II	III	IV
	二〇、一三九	二〇、六一八	一〇、八五八	五一、九一三

海峡植民地	マレー聯邦	マレー非聯邦州	セイロン	英領北ボルネオ	香港	オーストラリア	ニュージラランド	フィジー	以上東亞英領計	全英領計	AのBに對する%	蘭領東印度	佛領印度支那
七〇四	一五九	五一五	九三一	八五	二三四	三四、二三七	三二、五七七	七二八	九八、六九一	一八四、六一八	五三、二	一九七一	一九六
二〇、〇三	一、七〇九	三七八	七六七	一八四	一二〇	二二、四六七	一〇、八八八	一一六	五九、二五〇	九五、六一七	六二、〇	一二四二	八〇
一、四八〇	一六	〇	五一	四	三八五	四五、七六	五二	一	一七、四二三	四八、四六八	三六、〇	九一四	七
四、二一五	一、八九三	八九四	一〇、〇七六	二八三	七五四	六一、四三五	四三、五五三	八四五	一七、五八六一	三三、三六一	五、九	四、一四五	二八三



シヤム	六三	一五〇	二	三一七
フィリピン	四三	一〇九九	六	一四九
支那	三七三〇	二四三〇	一四五二	七六一八
滿洲	五〇	五四	三	一〇七
日本	二四九六	二五九一	四六五三	九七七二
以上東亞外國計	八六四九	七六四六	七〇三七	二五三九一
全外國計	一九六九五	一五三三三	一六四二一〇	五一五三九〇
CのDに対する%	四・四	五〇	四三	四五
輸入總計	三八一五六七	二四七、九〇一	二一六六七八	八四七、七五二
東亞計 (AtC)	一〇七、三四〇	六六、八九六	二四四六〇	一九九、三五二
EのEに対する%	二八・一	二七・〇	一一・五	二五・五
AのEに対する%	二五・九	二五・九	一〇・六	二〇・七
CのEに対する%	二・二	三一・一	〇・九	二・八

Annual Statement of the United Kingdom 1936.  
 △ 印度内佛領地を含む

第八表 英國輸出貿易に於ける部類別國別比較 (一九三六年) (單位千鎊)

	I	II	III	IV
英領インド	二〇八六	四〇一	三〇、七三五	二四、一一二
海峡植民地	一六九七	六四	四、四九八	六、三八四
マレー聯邦	六七二	一七	一、七九	一、九二一
マレー非聯邦州	三	〇	四三	五九
セイロン	二九九	五九	二、七四〇	三、二〇七
英領北ボルネオ	一三	一	八七	一一三
香港	二二二	二九	一、八〇六	二、一〇五
オーストラリア	一〇九〇	一七一	三〇、五九八	三二、二五六
ニュージーランド	一〇四一	一六〇	一五、八八三	一七、二九七
フィジー	三六	三	四一	四五七
以上東亞英領計	七、一五九	九〇五	八七、九八〇	九七、九二一

全英領計	一六、八四一	八、三六六	一八、三二一	二一、六八五
AのBに対する%	四二五	一〇、八	四八〇	四五、二
蘭領東印度	三〇六	九四	六四一七	二八〇四
佛領印度支那	三三	七	二六九	三一三
シヤム	四七〇	七	六六八	一、一五七
フィリッピン	七一	二一	四三八	五三七
支那	一三八	一一二	五、四八二	五、七八〇
滿洲	〇	一	三一	三三
日本	一八三	二五八	三、四七〇	三、八六八
以上東亞外國計	一一、二〇一	五〇〇	一一、六七五	一四、四九二
總外國計	一八、七四四	四、九二一	一五、七五七	二二、三、七四七
東亞總計	大、四	一一二	八〇、四	大、四、八
東亞對總計	三、五、五八五	五、一、三〇七	三、四〇、七七八	四、四〇、六〇五
東亞對東亞	八、三六〇	一、四〇五	一〇、〇、六五五	一一、一、四一三

FのEに対する%	二三五	二七	二九、五	二五、五
AのEに対する%	二〇、一	一、八	二五、八	二六、二
CのEに対する%	三、四	〇、九	三、七	三、二

前掲に同じ △印前掲に同じ

第七表を見るに、輸入にありては、東亞英屬領は第一類及第二類において、これぞ全英領中の五三・二%、六二・〇%を占め、且つ當該領別輸入總額の約四分の一に相當する巨額を提供せるを見る。東亞外國諸地の輸入貿易に占める地位は全外國の四一・五%にして、英領をも含めたる全輸入に對しては僅に二・三%の少額に過ぎず、英本國にとりて殆ど重要性を認めらる。

第八表につき、商品輸出入市場としての東亞は原料供給地として、重要性に比すれば稍々劣るところあるも、なほ東亞地域全体に對する第三類の輸出入は第三類輸出入總額の約三割を占め、その中英屬領は二五・八%にして、東亞外國諸地に比すれば、遂に重要性を有すること明なり。第一類にありては、東亞英屬領のみにて約五分の一、東亞外國諸地は僅に三・四%にして、ここにも亦英屬領

地の輸出貿易に有する重要性を察知しうべし。

更にこの領域における日英の貿易戦を國別に英國貿易年報より抽出せるものを別表第八に掲示せり。なほ、ここにはアフリカ東海岸諸地をも併記せり。

第五 海上輸送能力

英國經濟における原料及び食糧の對外依存度の高度なるに對應して、その輸入確保手段としての海上輸送能力、特に戦時におけるそれは極めて重大性を有することとより言ふまでもなし。

先づ船舶保有量を見るに、ロイド調査によれば各年六月末現在において次の如くなり。

第十表 英帝國船舶保有数 (總噸一〇〇噸以上)

一九三二年	汽船及モーター船	噸
	二六、一六一、九四一	二五、二、四四二

一九三三年	二一、五七四、九五九	二四、四七二、八
一九三四年	二〇、六〇七、四六八	二三、三、七五〇
一九三五年	二〇、二八四、〇五七	二二、六、八六四
一九三六年	二〇、一七二、九八三	二一、六、一五五
一九三七年	二〇、三九八、一五七	二二、一、三五二
一九三八年	二〇、七一九、〇九〇	二二、八、七二〇

「海軍年鑑」昭和十三、四年版一八三頁

以上のうち、一九三八年六月末現在保有量を船舶國籍別に分れば次の如し。

英帝國船舶所屬國別表 (汽船を含まず)

英 本 國	隻	噸
六八四三	一七、六七五、四〇四	
濠洲及新西蘭	五二九	六七四、二五八

カナダ	七八七	一、二一六、二七
其他属領	九〇二	一、一五七、八〇一
計	一七、一六一	二、〇、七一九、〇九〇

前掲「海軍年報」一九二〇頁

一九二〇年現在に於ては、世界の保有汽機船噸数六、八七〇、一五一に對し、英帝國全作には、その三〇、九八〇を占め、英本國のみにも二六、四三〇に達し、合衆國も保有量一、五一五千噸（世界總噸数の一七、二二〇）を遙に涉駕して、その地位はあり、此を以て船相發送能力の強大なるを知る。なる英本國保有船舶の船型別船齡比較表を別表第九に收載せり。次に、この超大なる商船隊の世界商業網における配置關係を述べん。英國船は世界各地に航路を有し、且つほとんど大部分において首位を占めつゝあり。一九二五年現在において六大洲相互航路における英國定期船の参加狀況を見ればすなはち、次の如し。

第十一表 六大洲連絡定期船航路における英國船舶

航路	隻数	總噸数(千噸)	英國船の占むる%	順位
太平洋關係航路				
アジア—歐洲	一九五	一、五三〇	四三、一	I
アジア—北米	四三	三三一	二〇、六	II
アジア—南米	三	一五	一五、七	II
アジア—大洋洲	一七	七八	三六、〇	II
アジア—アフリカ	一二	七五	五四、七	I
歐洲—大洋洲	一二八	一、二四六	八一、九	I
北米—大洋洲	四九	三六〇	七〇、四	I
大洋洲—アフリカ	二	一〇	一〇〇、〇	I
世界一周	四一	二七一	四四、五	I
其他の航路				
歐洲—北米	一七九	一、四九〇	三〇、〇	I

北米 — アフリカ	北米 — 南米	歐洲 — アフリカ	歐洲 — 南米
五〇	三五	一五三	一〇二
二六二	二〇五	一〇二四	八一二
五一、六	二〇、八	五〇、五	三九、二
I	II	I	I

日本郵船會社「海運及經濟調査」(「大平洋における國際經濟關係」  
五五頁より引用)

更にこの關係をスエズ運河及びパナマ運河通過統計につきて見れば、

第十二表 スエズ運河通過英國船舶

一九三五年	一九三六年	總通航船登簿噸數	英國船舶	英國船の割合
三二、八一〇、九六八噸	三二、三七八、八八三	一五、七三三、四一八噸	一五、〇五二、一三八	四七、九六%
				四六、四九

にて第一位にあり。パナマ運河においては、合衆國に次ぎ第二位にあるも、船舶數、登簿噸數における合衆國との開きに比し、貨物噸數における開きは極めて接近し、商業活動の旺盛さを示すものといふべし。

一九三六年度パナマ運河通過統計

實數	總數	米船	英船	百分比	米船	英船
噸	噸	噸	噸	%	%	%
五、四八七	一、四一六	一、〇九二、七三〇	七、七八四、三三二		三五、九七	二五、八一
三三、一五七、五四二	一、二九二、七三〇	一〇、二七〇、三五二	九、二〇六、九九四		三三、六四	二五、八一
二七、三六九、六一五	九、二〇六、九九四	一〇、二七〇、三五二	九、二〇六、九九四		三三、六四	二五、八一
二七、三六九、六一五	九、二〇六、九九四	一〇、二七〇、三五二	九、二〇六、九九四		三三、六四	二五、八一

第三に、英國における造船能力を述べん。

先づ造船造機所数を見るに

	英本國	カナダ	濠洲	新西蘭	極東植民地
造船所	一六二	一九	七	三	三
造機所	一八四	二七	二八	一三	五

前掲「海軍年鑑」三二四頁

にして、近年におけるその建造状況を示せば次の如し。

第十四表 英本國における商船建造数及總噸数

年次	汽船		モーター船		帆船		計	
	隻数	噸数	隻数	噸数	隻数	噸数	隻数	噸数
一九一三	九〇九	一七、七〇一	一	—	三三八	三〇、三八二	一、二四七	一、二〇〇、四八九
一九二九	四四五	六三〇、〇九六	二五四	二八六、一三三	一七九	一五、一七八	八七八	九三、三九七
一九三四	一三五	一四六、六八六	三〇五	一六、〇四八	一八九	一四、五五四	六二九	二七、二八八
一九三五	一一六	一三九、七七四	三七七	一五、三、七四	二六七	一七、一七五	七六〇	三一、〇二三
一九三六	二二〇	二四八、六〇三	四二八	二四、六〇三	二九九	二六、九九四	九二七	五一、一六七

Statistical Abstract for the United Kingdom, 1937, p. 36

外國註文船（附表第十参照）を含む一九一三年にはアイルランドを含む同年モーター船は汽船の項に加算さる。

前表を見るに、建造船舶の隻噸数は、一九三四年を底として、同年末においては、造船臺の七五%が遊休し、造船労働者の半数が失業状態にありたり。といふ、（イギリス経済及経済政策）一九〇頁——顕著なる恢復を示しつつあるも、なほ、一九三六年においては戦前に比すれば遂に懸隔ありしを知る。しかれども英國の造船能力は、統計の出所を異にするとはいへ、第十六表一九三八年六月末建造中船舶表より窺知しうるかぎりすでに戦前に伯仲する相当高度なるキャパシティを保有するに至れるものといはざるべからず。而して一九三八年六月末現在における建造中の船舶隻数及噸数を示せば次の如し

第十五表 英國の建造中船舶表

隻数	汽船		モーター船		帆船		計
	隻数	噸数	隻数	噸数	隻数	噸数	

英本國	一〇七	四八、四二〇	九五	五五〇、八七三	二〇二	一〇三、二九三
英屬領	一一	一〇、〇三九	一五	二八、五七六	二六	三六、六一七
計	一一八	四九、四五九	一一〇	五七九、四五二	二二八	一四〇、七九一

前掲「海軍年鑑」三三〇頁

をほ、英國屬領における近年の進水船につきては、今、國別資料を缺くも全体においては次の如し。

第十六表 最近五ヶ年英國屬領進水船舶隻数及噸数（以上噸数一〇〇噸以上、帆船を除く）

年	隻数	噸数
一九三三年	二〇	一、一九五八
一九三四年	一六	九、一一二
一九三五年	三〇	一、一八九
一九三六年	二五	六、二三九
一九三七年	二八	八、八九八

前掲「海軍年鑑」三二五頁  
右のうち一隻一七九噸は外國註文船なり（同上三三〇頁）  
最後に、特に太平洋を繞る英國船の活動につき、定期航路及びその配船、東亞諸國港出入船舶等を述ぶるに、概ね左の如し。

第十七表 太平洋及印度洋における英國船定期航路就航船舶

（一九三五年現在）

航路	隻数	噸数(單位千噸)
アジア—歐洲	七一	六一二
極東—歐洲	七一	六一二
印度波斯灣—歐洲	一三四	九一八
アジア—		
極東—北米西岸	七	一一三
極東—ガルフ(太平洋)	八	四〇
印度—北米西岸	一一	八五

印度   北米東岸 (經 亞丁)	一六	九三
アジア   南米		
極東   南米西岸	一	
極東   南米東岸	三	一五
アジア   大洋洲		
日本   濠洲、新西蘭	三	二一
極東   濠洲、新西蘭	一四	六六
アジア   アフリカ	一	七五
歐洲   大洋洲	四八	六〇六
スエズ 經由	四六	三七五
南阿 經由	三四	二六五
パナマ 經由	三八	二七二
北米   大洋洲		
北米東岸   濠洲、新西蘭		

北米西岸   濠洲、新西蘭	ハ	六九
ガルフ	三	一九
大洋洲   アフリカ	二	一〇
世界一周航路	四一	二七一

前掲「海運及經濟調査」(前掲 五六頁)  
 最後に英國船の東亞主要各港出入状況を見れば次の如し。

第十八表 東亞主要港出入船舶噸数中英國船の占むる割合(%)

海峽植民地 (四)	一九二九年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
濠洲 (三)	四七、一	四四、三	四二、八	四四、一
新西蘭 (四)	五九、二	五二、一	七七、八	
英領インド (三)	九一、八	七九、六	六六、二	六五、六



支	那	三、七、五	四、一、九	四、一、八	三九、五
日	本	一七、〇	一四、四	一四、一	一三、七
蘭領東印度		三五、〇	二九、二		
比律賓		三、三	三、四	二八、〇	

「太平洋における国際経済関係」五七頁による

「沿岸貿易を含む」(2) 英属領の船舶を含む

右表を見るに、英國船の参加割合は漸減傾向にあるも、なほ相當高度なるを  
知る。

而して英本國輸入貨物の何割が自國船により輸入せらるるやは詳かならざれ  
ども、英本國諸港に出入せる外國貿易船舶の噸数中英國船は五四%以上(一九  
三六年)——別表第十一参照)を占め、他方英帝國貿易は英本國輸入貿易中に  
おいて概ね四〇%以下(前掲第五表「英國輸入貿易の東亞國別分類表」中、  
(B)全英領計の(F)輸入總額に対する比を算出)なるを以て、極めて大雑把なる考  
へ方ながら、帝國貿易はその大部分を自國船利用によるものと推定するも大過  
なからべし。

### B 英本國の對外資本關係

#### 第一 英本國の國際收支 (一)

#### 第二 英本國の國際收支 (二)

——海外投資に基く收入——

#### 第三 英本國の東亞より收取する利益

第一 英本國の國際收支 (一)

先づ、英本國における國際收支の總括表を掲ぐるに  
第一表 英國の國際收支(單位百萬磅)

	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年
一 貨物貿易入超額	三八一	二八七	二六三	二九四	二六一	三四五	四四三
二 政府勘定海外支拂超過額	二四	△二四	△二	七	△二	△三	△四
三 海運純收入見積	一三〇	七〇	六五	七〇	七五	八五	一三〇
四 海外投資純收入見積	二五〇	一三〇	一六〇	一七五	一八五	二〇五	二二〇
五 短期債券割引手及 手数料純收入見積	六五	二五	三〇	三〇	三〇	三〇	三五
六 其の他の純收入見積	一五	一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
七 貿易外收入計(一―六)	四八四	二三六	二六三	二九二	二九八	三二七	三九一
八 收支差引見積(一―六)	一〇三	△五	〇	二	三	一	五
九 金 移 動	一五	△一五	△一九	△二三	△七〇	△二八	△八〇
一〇 以上全項目の 貸借差引額見積	一一八	△六六	△一九	△三五	△二三	△四六	△三二

一 一九三五年までは *League of Nations: Balances of Payments, 1935, P. 149* に  
より、一九三六、一九三七年は「國勢グラフ」昭和十三年五月号による。  
但し、金移動の項は「ダイヤモンド経済統計年鑑」昭和十三年版一四五頁  
によりて添加す。

二 貨物貿易には銀地金及び銀貨を含む

三 △印は借方勘定を表す

右表に見る如く、貿易外收入は一九三二年以来累年増加の傾向にあるも、乍  
は世界恐慌の第一年たりし一九三二年に比し、いさむらも遜色あるのみなら  
ず、貨物貿易入超のより一層の増加傾向に在りて、一九三七年の國際收  
支は、前年より更に悪化するに至り。以下國際收支を構成する各項目中、主要  
なるものにつき若干の説明を述べん。

貨物、銀貨及銀塊の輸出入額は次表の如くにして、南阿フリカのダイヤモンド  
粗石輸入額も大部分の輸入後大陸へ輸出さるるに因り、また知工され  
輸出された鑽石も輸入も貿易統計には含まれず。外國船舶は輸出される船舶  
需品及石炭燃料は船舶運賃收入計算の際に考慮せられ、老舊船の賣買は「其の

他の収入に含まる。

第二表 貨物、銀貨及地銀貿易額 (單位百萬磅)

輸入超過	貨物		銀塊及銀貨		輸出及再輸出
	貨物	銀塊及正貨	貨物	銀塊及正貨	
一九二九年	二二〇、八	八、二	二二二、一	六、二	三八一、〇
一九三〇年	七〇、七	七、八	七〇、九	七、五	二八七、五
一九三一年	六七五、〇	一〇、四	六八五、四	六、〇	二六三、一
一九三二年	七三一、四	二六、二	七五三、六	一六、五	二九三、九
一九三三年	七五六、〇	四〇、五	七九六、五	五、四	二六〇、五
一九三四年	八四八、九	一七、一	八六六、〇	一、〇	八四六、八

政府助定の項に属する主なるものは、政府間の貸借に基く受拂金、賠償金受取額及び印度の對本國債務に基く收入等なり。ただし、對印貸付金より生ずる收得額及び印度鉄道に對する利子は本項目に含まれず、對外投資收入の項に包括さる。

合衆國に對する債務は、一九三四年以後支拂はれず、一九三五年及三六年に於ては、南河政府より戰債拂戻に對して考慮せられざるものなり。船舶收入總額は一九三五年七百五十萬磅、一九三六年九百五十萬磅と推定されたり。一九三六年においては、船腹が以前よりフルに利用せられ、また英國船舶運輸噸数においても前年より増大したるを以て、三六年國際收支の推定に於ては、海運收入増加一五%と見積られたるも事實はこれ以上の増加ありたるべしと推せらる。一聯盟「最近各國の國際收支」二九四頁一

因「支那の統計」によれば、英國に對する船舶運賃及保險料支拂は一九三六年において一二百萬元なり。

「短期債券利子及び手数料收入」の項には、手形引受信用、外國手形割引、銀行利子、即ち短期利子、その他新資本發行に對する外國債務者の手材料、海

外生産品に對する委託販賣手数料、仲買手数料、海外よりの保険料送金及び為替買所得等を合む。

以上の諸項目からの純受取總額は一九三六年において、主として商品委託販賣手数料に基きて増加を推定せられたり。  
 「其の他の純収入」には、古船の賣買、海外移住者の送金、歸國せる移住者の蓄積、旅行者並に外交官の支出等を合む。

### 第二 英本國の國際收支 (三)

#### 海外投資に基く收入

この項には、海外長期投資より得たる總額の收入、すなはち株式投資たると私的投資たるとを問はず一切の收入を含むものにして、英本國に投資する海外居住者に支拂へるものを控除して、純收入となせり。戦債取扱に關する政府向の受拂額はこゝには計上せられず。

最近数年間ロンドンに於て發行せられたる新規資本の地理的分布は次表の如くなり、比較のため國內動足の資本發行額を併記す。

第三表 ロンドン新規資本發行高 (單位百萬磅)

	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
英領印度及セイロン	一〇、一	六、四	五、〇	一、一	〇、八	一、一
其他英領諸國	四、四	二、五	二、四	三、二	一、七	二、二
アメリカ州(包括)	一、七	五、〇	〇、四	四、九	三、一	〇、九
アフリカ	一〇、四	一、三	六、三	二、二	一〇、一	一、六
アジア	一、四	一	一	一	一	一
諸外國	三、九	〇、三	八、〇	三、一	二、九	(3) 三、一
蘭領印度	(4) 一	一	一	一	一	一
日本	(5) 一	一	一	一	一	一
其他アジア諸國	(6) 一	一	一	一	一	一
其他の外國	一	一	一	一	一	一
外國動足發行總額	九四、三	二九、二	三七、八	四三、四	二〇、九	二六、四
內國動足の發行額	一五九、四	八三、八	九五、一	一〇六、七	一六、九	一九〇、八

- (1) ニュージールランドのみ
- (2) 海峡植民地及マレー聯邦州一五百萬磅、パレスマイン一百萬磅
- (3) 主としてデนมマーク
- (4) 一九二六年に二、八
- (5) 一九二六年に五、〇
- (6) 一九二六年に〇、二、而して(4)(5)は一九二七年に計一、五、一九二八年に計一、〇百萬磅あり、

Balance of Payments, 1936

右の数字は發行價格を基礎とす。また、現物出資株及ボトナス株、英國内に  
 され以前に保持されし證券類の借換又は消却のための發行、長期借入を豫想し  
 て賣却せられし短期手形、都市及地方信託債等は總引受額に一定の限度ある場  
 合を別として、すやて除外せられたり。また、細目の公表されたる場合を除き  
 以當會社の資本發行額も之を含まず。  
 而して、右の外債發行額と目的別によりて分類すれは次表の如し。

第四表 新規發行資本の目的別分布 (單位百萬磅)

英領インド及セイロン	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
政 府	九、一	三、五	四、七	一、一	一、一	一、一
・ 都市及公共團體	一、一	一、〇	一、一	一、一	一、一	一、一
鉄 道	一、一	一、三	一、一	一、一	一、一	一、一
産 業	一、〇	〇、六	〇、三	一、一	〇、八	一、一
其他の英領諸國						
政 府	一、七、七	二、一、一	二、〇、二	一、〇、七	二、九	〇、九
都市及公共團體	三、八	一、一	一、一	〇、三	一、一	一、一
鉄 道	四、五	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
産 業 會 社	一、八、三	一、三	四、六	二、八、二	一、四、三	二、一、三
諸 外 國						
政 府	三、六	一、一	五、三	一、一	〇、五	一、一

計	都市及公共団体	鉄道	産業會社	政府	都市及公共団体	鉄道	産業會社	總計
一九二九年	〇、五	七、八	二八、〇	三〇、四	四、三	一、三	四七、三	九四、三
一九三二年	一	一	〇、四	二四、六	一、〇	一、三	二九、二	二九、二
一九三三年	一	一、四	一、三	三〇、二	一	一、四	三六、二	三七、八
一九三四年	一	〇、四	二、七	一〇、七	〇、三	〇、四	三三、〇	四三、四
一九三五年	一	〇、四	二、〇	三、四	一	〇、四	一七、一	二〇、九
一九三六年	一	〇、二	二、九	〇、九	一	〇、二	二五、三	二六、四

トリエアド及南口ロシア  
 (2) 主として鉱山會社、内濠洲三百萬磅、アフリカ八七五百萬磅なり  
 海外證券投資中、東亞地域に属する諸國に關しては後に個別的に記述すべき

豫定なりとも、ここには一應概括的に植民地證券と外國證券に關し、大戦前の一  
 九一三年と戦後證券發行の最も活潑なりし一九二八年とをとりて、國別並に證  
 券種類別に、前者に對しては *G. Paris* の調査により、後者に對しては *Com-  
 munist* 及び *Kinderberg* の調査によりて對照表を掲ぐれば

第五表 戦前及前後に於ける英國海外證券投資の國別及種目別對照 (單位百萬磅)

國別	一九一三年末	一九二八年末	證券種目別	一九一三年	一九二八年末
カナダ	五一五	五一二	植民地政府	六七五	九四五
濠洲及新西蘭	四一六	五二二	外國政府	二八四	三二四
印度及セイロン	三二九	三五四	組 合	一四八	一三一
南アフリカ	三二〇	一	植民地鉄道	四四七	二九六
其他植民地	一〇〇	( <small>エジプトを含む</small> ) 四八〇	アフリカ鉄道	六一七	三〇
以上英帝國計	一、七八〇	一、九一八	礦山業	二七三	一六七
北米合衆國	七五五	七七	金融業	二四四	一八六

國 別	一九一三年末	一九二八年末	證券種目別	一九一三年	一九二八年末
アルゼンチン	三二〇		公益事業	一八六	一八二
ラテン、アメリカ	四三七	七六二	石油業	四一	一三七
歐洲(トルコを除く)	一七五	三八二	公債、茶、咖啡	六三	一一六
其 他	二四八	二五二	外國鐵道	四五七	五二五
總 計	三七一五	三三九一	其 他	二八〇	三四二
			總 計	三七一五	三三九一

Malgos: Les Mouvments Internationaux de Capitiaux, P. 75.

「イギリス經濟及經濟政策」一五九頁より引用

前表によれば、

- 一、一九二八年における英國對外證券發行高は一九一三年のそれと達せず。
- 二、外國及植民地の政府に對する貸付は一九二八年における何れも増加せり。
- 三、個々の證券中最も多額なるは鐵道證券なるも、一九二八年のそれは一九一三年に及ばず。

四、地理的分布の變化を見るに、(一)對米投資は増加せり。これは主として鐵道證券の買入に基く。(二)カナダに對する投資は停滞的にして、これはアメリカ資本の流入に基く。(三)歐洲に對しては、高餘額を得るも、これは主として中歐諸國の對政府貸付にして、後はその多くは債務不履行に陥りたるものなり。歐洲に對する増加は、多くは賠償の元利金支拂のためになされたものなり。

然らば、以上の如き海外投資による英國の收益如何に關し、各種調査の結果を對等すれば次の如くなり。

第六表 エコノミスト誌の計算による海外投資收入(單位百萬磅)

一九一三年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
二一〇	一七二	二〇〇	二二〇	二五〇	二八五	二三五	二八五
一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年		
二八五	二三五	一六五	一五〇	一五五	一七五		

「イギリスの経済及経済政策」一六四頁より引用

右のうち、一九三〇年度の減少は、外國に對する證券の賣却と南米その他の債券者の債務不履行による、といふ。

第七表 *Windersley* の計算による海外投資収入（一九三一年）単位千磅

證券の種類	資本額	所得額	償還額
英國に登録せる外國及植民地政府及自治体	一四四、〇八三	六五、九二〇	一六、二六七
海外に事業を営む英國會社	一、二一〇、三〇五	四八、七四七	四、九〇〇
海外に登録せる外國及植民地會社	一、五九七、二六六	四〇、八四六	五、五八五
合計	三、四一〇、六五四	一五五、五一三	二六、七五二

「イギリスの経済及経済政策」一六四頁より引用。

右の算定に基けば、所得の投下資本に對する割合は

政府及自治体投資 四・五八%

海外英國會社投資 四・〇二%

外國及植民地會社投資 二・五三%

に所在あり。

更に、海外における英國資本に對する所得の比率を所得の源泉別に見たる *Windersley* の算定は次表の如くなり。

第八表 自治領、植民地及外國政府に對する證券投資の収入（単位百萬磅）

年	自治領及植民地政府貸付(A)	外國政府貸付(B)	(A)よりの収入	(B)よりの収入
一九二九年	一〇、六一	三、五一	四六、四	一八、二
一九三〇年	一〇、八〇	三、五七	四六、九	一七、八
一九三一年	一一、〇四	三、三七	四八、四	一七、五
一九三二年	一一、〇九	三、二三	四八、九	一三、五
一九三三年	一一、四七	三、三三	四九、一	一三、〇
一九三四年	一一、六三	三、三六	四九、一	一二、〇



第九表

外國に於て營業せる英國會社よりの收入（單位百萬磅）

年	貸付		株式資本	
	名目勘定	株	名目勘定	配當
一九二九年	三、八、三、二	八、五	八〇、一、六	六七、七
一九三〇年	三、八、九、六	九、五	八一、五、一	五九、〇
一九三一年	三、九、七、五	四、九	八一、六、八	三三、七
一九三二年	三、八、八、六	四、八	八一、六、二	二九、〇
一九三三年	三、八、七、三	七、八	八一、三、五	二九、五
一九三四年	三、八、七、八	一、三、三	八四、〇、三	三六、四
一九三五年	—	—	—	三七、五

△ 暫定的確定額

第十表

外國及植民地會社

（單位百萬磅）

（英國以外の國に於て登記せられたる會社）よりの收入

年	貸付		株式資本	
	名目勘定	株	名目勘定	配當
一九二九年	四〇、三、八	九、六	四三、六、〇	四六、〇
一九三〇年	三九、一、五	九、七	三九、一、一	三七、七
一九三一年	三八、三、七	五、六	三七、五、五	二六、七
一九三二年	三七、五、二	三、六	三四、四、〇	二二、一
一九三三年	三四、九、八	九、六	三四、五、〇	二〇、五
一九三四年	三三、五、一	五、五	三五、六、八	二六、〇
一九三五年	—	—	—	二八、〇

△ 暫定的確定額

以上述べたる貿易外收支は前述の如く一九三二年以來激増の傾向にあり、海運收入と海外投資收入とにおいて特に然りとなす。

最近一兩年にありては、さしもの老大国も貨物貿易の入超をウケアーし得ずして、赤字に轉入し、特に一九三七年の貿易外收入見積は稍、樂觀に過ぎるとの非難、「國勢グラフ」昭和十三年五月号にすら加へらるる状況にあり。

貿易入超の激増は、一は輸入品價格の騰貴に因るものとは云へ、再軍備計画に基く軍需産業原料の需要増こそ決定的要因にして、前述の如く原料資源において高度の海外依存性を有する英國軍需産業の基本的政略の反映に他ならず。

第三 英國の東亞より收取する利益

See Robert K. Anderson's 一九三六年末現在英國の東洋に對する投資額を左の如く推定せり。

第十一表 一九三六年に於ける英國の東洋投資推計 (單位百萬磅)

海外投資總額	東洋投資總額	英國屬領	馬末	日本	支那
一四四一	八九〇	八一四	六	七〇	七〇
八二六	八六	八六	一	一	一
一五九	二七	一四	四	九	九
一六九	四〇	三三	七	一	一
六四九	二二	一四	二	一四	一四
三二四〇	二二一七	一〇八九	八四	五三	四一

これらの投資額より幾千の利益を收取しつゝ、ありやほ、にはかに算定し難きところなるも、資本輸出市場としての東亞地域は濠洲、印度の他に支那を擁するを以て、英本國にとりては政治的重要性を有することさふまじもなく、前記の推定にみるも東洋投資は總投資額の七割に近きを占む、以下主要各地につき、個別的に資本輸出関係を概観せんとす。

乙、英領印度

英領印度の國際收支表次の如し。(一単位百萬留比)

第十二表 英領印度の國際收支表

項目	受取 又ハ貸方		支拂 又ハ借方	
	(一) 貨物	一九三三—三四	一九三四—三五	一九三三—三四
(二) 下記項目による修正	一五三五、一	一六〇六、七	一七〇一、三	一五〇五、四
			一九三三—三四	一九三四—三五
			一九三五—三六	一九三六—三七
			一九三六—三七	一九三七—三八
			一九三八—三九	一九三九—四〇
			一九四〇—四一	一九四一—四二
			一九四二—四三	一九四三—四四
			一九四四—四五	一九四五—四六
			一九四六—四七	一九四七—四八
			一九四八—四九	一九四九—五〇
			一九五〇—五一	一九五一—五二
			一九五二—五三	一九五三—五四
			一九五四—五五	一九五五—五六
			一九五六—五七	一九五七—五八
			一九五八—五九	一九五九—六〇
			一九六〇—六一	一九六一—六二
			一九六二—六三	一九六三—六四
			一九六四—六五	一九六五—六六
			一九六六—六七	一九六七—六八
			一九六八—六九	一九六九—七〇
			一九七〇—七一	一九七一—七二
			一九七二—七三	一九七三—七四
			一九七四—七五	一九七五—七六
			一九七六—七七	一九七七—七八
			一九七八—七九	一九七九—八〇
			一九八〇—八一	一九八一—八二
			一九八二—八三	一九八三—八四
			一九八四—八五	一九八五—八六
			一九八六—八七	一九八七—八八
			一九八八—八九	一九八九—九〇
			一九九〇—九一	一九九一—九二
			一九九二—九三	一九九三—九四
			一九九四—九五	一九九五—九六
			一九九六—九七	一九九七—九八
			一九九八—九九	一九九九—二〇〇〇

項目	受取 又ハ貸方		支拂 又ハ借方	
	(一) 陸境貿易	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇
(二) 海境貿易	—	—	—	—
(三) 利息及配當金	—	—	—	—
(四) 長期資本	四五	一四、九	—	—
(五) 短期資本	一、三	—	—	—
(六) 其他の勞務	一五四、九	一三、七	—	—
(七) 金	—	—	—	—
(八) 金貨及金地金	五八一、五	五五三、六	二八三、一	二九四、五
(九) 計	六、三七七、三	二、三八六、九	六、三三六、八	六、五七七、一
(十) 差引受拂(△)超過	—	—	—	—
(十一) 貨物及勞務	△一九〇、二	△三五一、九	△二八六、一	△六〇、四
(十二) 金	五七〇、五	五二五、四	三七三、六	二七八、四
(十三) 計	三、八〇、三	一、七三、五	八七、五	三、三八、八

Balance of Payments, 1936 (譯本一八五頁)

「利子及配當金」借方中、この四箇年間各年度政府勘定は一九一、四、一八九、一、一八六、五、一七七、一なり。而して、國際聯盟の前掲報告書における英領印度政府の對外債務（英貨債、鐵道年賦金及一九二九—四七年英國政府五分利戰債の印度政府引受額等を含む。但し、外國人所有の留比證券を除く）及びロンドンに於て保有せる國庫勘定の政府資産及準備金残高は次表の如し。

第十三表 各年三月三十一日現在印度政府勘定（單位百萬磅）

	債 務	資 産
一九三二年	三七九、六	二八、七
一九三三年	三七九、〇	三八、三
一九三四年	三八三、七	六六、一
一九三五年	三八五、〇	八一、一
一九三六年	三七二、五	八三、四
一九三七年	三五八、八	八六、六

尚、私人の對外債務及資産に關しては公式の報告なき由なり。  
*(League of Nations: Balance of Payments, 1936, 一冊本一七〇頁)*

長 濠 洲

濠洲はカナダと共に長期資本輸入國の兩大関なり。貨物貿易は出超なるも貿易外收支は入超なるため、對外債務の履行は結局新資本の輸入に俟たざるを得ず、外債總額は一九二八一—一九二九年までに、すでに七億磅に達し、その利子負担は年額三千四百萬磅にのぼるといふ。一太平洋における國際經濟關係）

一九三〇年末における英國の對濠投資額は *Handbook* によれば次表の如し。

第十四表 英國の對濠投資（單位百萬磅）

總 額	四 九 四
政府債及市債	四 三 二
公 共 事 業	九
鑛 山 業	九
鐵 道	二
其 他	四

「朝日東洋年報」による

而して、濠洲國際貸借の推算は次表の如し。

本表は、國際聯盟の *Balance of Payments, 1936* (譯本八四―五頁) によるものなれど、報告書は此の報告は完全なものではない。例へば濠洲政府公債の海外よりの買戻(項目)に挿入する額を一部分相殺してある。又は其他の濠洲資本の海外投資は貸方に全然算入して置ておかない旨を附記せるも、現在においては最も信憑すべきものなるを以て、掲載する次第なり。尚、幣を以て表示するにたる金額は、一磅り四、八六六の割合を以て換算せられたり。

第十五表 各年六月末現在における濠洲國際貸借(單位千磅)

項目	通貨	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
在外政府債務							
聯邦政府							
長期債	BA	一七、一五六	一七、一八八	一六、八九〇	一六、七一一	一六、五二七	一六、三五一
短期債	B	一四、二六三	一四、八五五	一四、四二二	一四、七三三	一四、七〇一	一四、六〇五
合計		三一、四一九	三二、〇四三	三一、一〇二	三一、四四四	三一、二二八	三一、九一六

銀行勘定	通貨	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
濠洲政府	B	一、五一五	一、三〇四	一、二九六	一、九〇六	一、五八三	一、三六六
長期債	BA	三〇、七七九	二九、九六四	二九、五八一	二九、二二七	二九、〇三八	二八、九〇九
短期債	B	三八、七一八	三六、八四八	三六、二五二	三六、三三七	三六、五八一	三六、四二〇
銀行勘定	B	五、六二三	二、一〇四	二、三九五	二、四〇五	二、四〇五	二、一五五
一時保有借換物	B	二、三九三	二、二五	七三七	六九四	九三三	九一八
在外地方団体債	BA	三、〇四〇	七、四五七	七、三七二	六八六	三〇四	二、二〇〇
其他の在外公債	C	一九、三八五	二〇、四五七	二〇、四三七	二〇、六一〇	二〇、九一三	二〇、九〇七
在濠洲外國銀行貯蓄	C	七、九〇七	七、七〇三	九六五	九六五	九六五	九六五
濠洲投資及明私的資本	C	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇
一九二八年六月三十日における税	C	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇
以降社債公債及利潤再投資	C	四、二二六	一、〇七五	一、〇七九	一、八五三	二〇、五一三	二五、二〇四
濠洲投資及明私的資本	C	一、二八一	一、〇七五	一、〇七九	一、六三四	六、五三七	三、三七〇
合計		一〇、二二一	一〇、二二〇	一〇、二二〇	一〇、二二〇	一〇、二二〇	一〇、二二〇

項目	通貨		資産				
	A	B	C	B	B	B	B
計	1	788,345	7,386	4,111	6,911	3,234	1,131
聯邦政府海外投資							
在外公債又は銀行貯蓄の減價基金投資							
儲蓄銀行所有在外純資産							
ロンドンに於ける短期投資							
在澳洲新西蘭政府債							
同上							
地方団体債							

通貨欄 A は四八六六、B は英貨磅、C は豪貨磅を表はす、△印は純資産なり。  
右表に見る如く、豪洲に對する投資は英米二國、特に英國の独占的市場と見  
いふべきものなり。

C. 新西蘭  
新西蘭の最近における國際收支の推定は次の如し、一單位千英磅  
第十六表 新西蘭の國際收支表

項目	一九三三—三四年		一九三四—三五年		一九三五—三六年	
	一九三三	一九三四	一九三四	一九三五	一九三五	一九三六
一 商品輸出	36,834	35,985	39,900	39,900	39,900	39,900
二 貿易外收入	2,130	2,386	2,386	2,386	2,386	2,386
三 運賃、通關料及港灣收入	1,045	1,166	1,166	1,166	1,166	1,166
四 旅行者收入	562	444	444	444	444	444
受取合計	39,571	40,361	43,936	43,936	43,936	43,936
一 商品輸入	20,908	26,082	26,082	26,082	26,082	26,082
二 貿易外支出	10,654	11,310	11,310	11,310	11,310	11,310
三 運賃、通關料及港灣支出	8,000	7,978	7,978	7,978	7,978	7,978
四 旅行者支出	2,414	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
支拂合計	43,976	47,316	47,316	47,316	47,316	47,316
受取超過	7,112	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045

Official year - Book of New Zealand 1936

「商品輸出」「商品輸入」には金貨及金地金を含む。

次に、國際貸借に關する國際聯盟の發表を掲げれば左表の如くにして、數字は有價證券にありては現面價格、民間投資にありては起債當時の據出額（相場）として算定せるものなり。左の報告には民間の浮動資産及び債務を除く外なり。

第十七表 新西蘭の國際貸借

負債	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六
一) 政府間債務	二四一〇〇	二四一〇〇	二四一〇〇	二四一〇〇	二四一〇〇
二) 在外國內證券	一六三、〇九七	一八三、九〇〇	一六〇、六六二	一五七、七〇九	一五四、四四三
三) 其他の長期債券	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
負債計（浮動債）	二〇六、一〇七	二〇八、〇〇〇	二〇四、七六二	二〇八、八〇九	一九八、五四三
資産					

政府間債務に基く債權	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六
一) 新西蘭政府保有の外國證券	一六五	一三九	一三六	一三二	一三二
二) 新西蘭政府保有の外國證券	一、二八六	一、二七九	一、二四一	一、四〇六	一、三七六
三) 外國有價證券の推定民間保有高	三、五一七	三、五一七	三、五一七	三、五一七	三、五一七
四) 在外浮動資産	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
五) 新西蘭政府の諸銀行	三、〇六五	九三〇	一、九、五〇五	六、〇三三	五、五三二
六) 資産計	九、五三三	七、三六五	三七、八九九	四三、四八六	四二、四八九
差引負債超過額	一九六、六六四	一九九、六三七	一六六、八六三	一五八、三三三	一五六、〇五四

Balance of Payments, 1936, (譯本二三九頁―二四〇頁)

右表中、負債(一)は英國整理公債の新西蘭引受分と示し、之に對應する資産(一)項目(四)はサモア政府に對する貸附金なり。(二)は(一)を除きたる新西蘭政府の對外債務並に地方官廳の對外債務を計算せるものなり。(三)は外國人所有の國內不動産、國內諸企業への外國の参加及び其他の外國直接投資を含む。(F. P. Cash)の推定額と基礎とし、(四)の(一)は銀行定期預金額、(二)は準備銀行及貿易銀行の海外資

金に関するものなり。

而して新西蘭の政府債務は主として英國及び濠洲より提供するところにして國債及地方債につきこの間の事情を表示せしむるは以下に示す。

第十八表 新西蘭の國債及地方債現在高 (單位百萬英貨磅)

年	國債	地方債	總計	割拂額
一九三一年	一五四、五	四二、八	一九七、三	一三、八
一九三二年	一五九、六	八六、八	二四六、四	一三、六
一九三三年	一七四、四	七三、九	二四八、三	一三、〇
一九三四年	一七〇、九	七三、九	二四四、八	一三、〇
一九三五年	一六二、〇	六二、二	二二四、二	一三、九

△印は推定額  
 Official Year-Book of N. Z. (太平洋における國際經濟關係) 三五頁以下引用

d. 英領マレー

一九三六年末現在 *Kindersteeg* の調査によれば、英領マレー以外の馬來半島における諸領域及び蘭領東印度をも含めて、英國の投資總額は八四百萬磅にして、そのうち一、政府債及び市債六、二、公共事業四、三、礦業七、四、雜一主としてゴム栽培事業六七百萬磅なり。

先づ公債につき述べ、その内、

一、海峡植民地にありては、一九三四年末現在高は一三九、四四三、〇一七、海峡植民地にして、その利子及拂金は年額二〇七九、九〇七、海峡植民地なり。

第十八表 海峡植民地政府保有外債

名	種	起債年	發行額
三分半利付海峡植民地記名公債		一九〇七	五九、二五七、三〇三
六分利付海峡植民地記名公債		一九二一	四四、一八五、七一四
四分半利付海峡植民地記名公債		一九二一	三六、〇〇〇、〇〇〇



二、マレー聯邦州

第十九表 マレー聯邦州政府保有外債

海峽植民地磅債	起債年月	發行額	利率	現存
海峽植民地磅債	一九二二	五、一五五 <small>千磅</small>	六%	四、四一八 <small>千磅</small>
馬末聯邦州磅債	一九三二	四、二 <small>百万磅</small>	三	三、四二八 <small>千磅</small>
馬末聯邦州磅債	一九三二	四、二 <small>百万磅</small>	四、二	前着に借換
馬末聯邦州地方債	一九三二	一、八 <small>百万磅</small>	四、五	一、六〇〇

三、馬末非聯邦

(1) ケンタウズ州 五種あり、その一九三五年末現在高五、四三〇、二二佛、その利率額一、二六七、七五佛なり。

(2) ドレンガ州 三百六十萬佛の公債あり。

その他の三州は公債と有てず。

以上英領マレーにおける諸公債は、之として英本國若くはシンガポールの港務局において賄はる。

左は、英國の直接事業投資に關し、詳細なる資料なきも、一九三五年末現在、海峽植民地における法人組織の管轄會社數一、一〇七の國別分岐につき報告あり、これを場々此の如くにして、英本國會社の圧倒的多数なるを知りべし。

第二十表 海峽植民地における法人管轄會社の國籍別

該地内に設立されたもの	外國會社				カ ナ ダ	入
	英國	英本國	香 港	マ レ ー 聯 邦		
五、四八	五、七九	四、六一	三、一〇	五	三	八
ニ ユ ー ジ ー ラ ン ド	サ ラ ワ ク	南 阿	オ ラ ン ガ	日 本	其 他 六 ヶ 國	七 三 三 三 三 二 二 三 〇

以上本項の数字は、東亞經濟調查局、南洋叢書、英領マレー篇より引用

七、英領北ボルネオ

同地は英國の英領北ボルネオ勸許會社 British North Borneo Chartered Co. (一八八二年五月勸許)の經營するところにして、次表の如き連年の歳入超過は通ち以て同社の利益として本國に收取せらるるものなり。

第二十一表 英領北ボルネオ歳入歳出表 (單位海峽幣)

年次	歳入	歳出	差引歳入超過
一九三〇年	三、三九〇、六五五	二、八〇三、九二五	五八六、七三〇
一九三一年	三、五四五、〇一九	二、四二六、九六九	一一八、〇五〇
一九三二年	二、二九八、七八八	二、〇〇七、八六三	二九〇、九二五
一九三三年	三、三二五、〇〇九	一、八二七、四七二	四九七、五三七
一九三四年	二、六二三、三〇五	一、八四八、七四二	七七四、五六三
一九三五年	二、七二五、七五四	二、〇一七、〇三六	七〇八、七一八

北ボルネオ行政手帳「南洋手帳」一〇七〇頁より引用)

八、蘭領東印度

英國は蘭印の次の二公債に債権を有す。

一、一九二一年二億五千万盾公債

このうち五百万磅をロンドンの *Hambros Bank* *Lazard Brothers & Co., Ltd.* にて引受。 利率年六%

二、一九二三年六百万英貨磅債

引受同上。

次に英國の對蘭印投資を見るに、英國はオランダに次いで多額の投資をなせる中、投資額推定は報告區々にして判定し難き状態なり。前掲南洋叢書「蘭領東印度篇」によりて各種の推定報告を掲ぐれば、次の如し。

一、一九一八年ヘルフリツヒの推定によれば、農業投資(砂糖、煙草、ゴム、茶、珈琲、規那その他)總額一、八三三、〇五〇千盾のうち英貨の投資は二四六、七〇〇千盾約一三・〇五%なりといふ。

二、一九二九年R・E・スミッツの推定は農業投資總額二〇六五、〇九六千盾のうち、英國投資は二七八、〇五四千盾、すなはち約一三・四三%なりといふ。前記ヘルフェリツヒ推定に類似せり。

三、鑛業投資に關しては、第一回貿易會議準備資料によれば（前掲「南洋叢書」二一頁、南洋年鑑一四一頁参照）オランダ、英國、米國、支那四國の投資總額四五九、五三三千盾中英國は石油採取業に一二三、六〇〇千盾、金銀採取業に六〇〇千盾、計一二四、二〇〇千盾を投じ、總額の二七・三%を占むといふ。因に、同地における最大の石油會社バタールフェ石油會社の資本金（三億盾全額拂込済）中、四〇%は英國資本の投下によるものなり。

四、一九一八年コックピューニングの推定によれば、

大規模農業

一、八二〇百万盾

貿易、銀行、工業、商業

一、三八〇

計

三、二〇〇

にして、これを國別に分類すること次の如し

第二十二表 蘭領東印度に於ける外國投資の國別分類推計

國別	金額	百分比	國別	金額	百分比
オランダ	二、三五〇百万盾	七三・四五%	合衆國	三五	一・〇九
支那	三四〇	一〇・六二	フランス	三〇	〇・九四
イギリス	三〇〇	九・三八	ドイツ	二五	〇・七八
ベルギー	四〇	一・二五	其他	四四	一・三七
日本	三六	一・一二	合計	三、二〇〇	一〇〇・〇〇

g. シヤム

一九三六年三月末外債現在高は次の如し  
第二十三表 シヤム國政府保有外債

1. 一九〇五年四分半利外債	四一六、二四〇	英債磅
2. 一九〇七年四分半利外債	一、四六五、三八〇	
3. 一九〇九年四分利外債	二、八九二、七一三	
4. 一九三六年四分利外債（借款債）	二、三四〇、三〇〇	
合計	七、一一四、六三二	

右のうち、(1)はロンドン及びパリにて半額宛発行、(2)は四分の一をベルリン  
 残高の半額宛をロンドン及びパリ、(3)はマレー、聯邦との間に締結され、(4)は一九  
 二四年六分利付三百万磅外債全額ロンドン發行分を一九三六年一月四分利借款  
 に成功せるものが、他の償還済とされる一九二二年七分利公債を全額ロンドン  
 において發行せることありて、以上外債の發行當時における各國分(額面額)  
 は

四六三〇千磅を	英領マレー
六六二五	ロンドン
一六二五	パリ
七五〇	ベルリン

にして、英帝國の募債額は外債總額の八三%に達せり。

同國の公債利子支拂は年額、一九三三年六・二百万バート、一九三四年四・六、  
 一九三五年四・四、一九三六年四・二百万バートと報告せらる。

(「聯盟」最近各國の國際收支」二六四頁)



